

よなご 市議会だより

第43号



予算決算委員会の様子(平成27年9月11日)

平成27年9月定例会の あらまし

平成27年9月定例会は、9月1日から10月1日までの31日間の会期で開かれました。

開会日の1日には、市長から「米子市総合計画の基本構想に係る議会の議決事件を定める条例の制定について」などの議案16件及び報告8件について提案理由の説明及び報告がありました。

3日、4日、8日、及び9日の4日間は、22人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

11日、14日から18日まで、24日、25日、及び29日の9日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月1日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、予算決算委員会の審査報告において2から4ページのとり決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「米子市弓浜コミュニティ広場の指定管理者の指定について」の議案1件について、提案理由の説明があ

り、委員会審査を経て、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議員発議により「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。なお、今回審議された案件は別表のとおり28件で、審議結果については、16・17ページの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	18
報告	8
陳情	2
合計	28

●定例会のあらまし	P1
●意見書等	P2
●予算決算委員会指摘事項	P2~4
●市政一般に対する質問	P4~15
●議案等審議結果一覧表	P16・17
●12月定例会の日程	P18

▽ 意見書 ▽ 9月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するとともに、国はその戦略に基づく事業など地域発の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

よって、政府におかれては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現されるよう強く要請する。

記

- 1 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
 - 2 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであることから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
 - 3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする事。
 - 4 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体に参加できるよう配慮すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 地方創生担当大臣 様

平成26年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については次のとおりである。

1 防災行政用無線について

防災行政用無線については、防災情報を提供する重要な情報伝達手段であるが、市民から聞こえにくいとの苦情がある。各地で発生している災害発生状況を踏まえ、市民に的確に防災情報を提供すべく、屋外拡声方式を補完する戸別受信機の拡充など、その改善に努められたい。

2 土地開発基金について

土地開発基金については、基金の年度を越えた繰替運用について、平成21年度に、国から「運用実態を再確認し、必要なものについてはその適正化を図る」旨の通知があったところである。この通知以前に年度を越えた繰替運用を行っていた土地開発基金については、この通知の趣旨にのっとり、適正化を図られたい。

3 バス事業について

バス事業については、依然として利用率は低迷し、多大な財政負担が認められる。併せて、今後、少子高齢化の進展など社会構造の変化が進む中、交通弱者は増加し、公共交通の重要性はさらに高まっていくことが想定される。

については、バス事業だけにとどまらず、米子市全体の公共交通のあり方を早急に検討されたい。

4 まちづくり活動支援事業について

まちづくり活動支援事業については、市民による自主的なまちづくりの推進やまちづくり活動団体の創出のため、交付金の年度当初での活用や募集回数の増加など、市民が活用しやすい交付金制度となるよう努められたい。

5 小学校施設の整備について

小学校施設の整備については、校舎内の温度が以前の状況に比べ高い現状であり、学習環境は悪化している。その改善と、健康管理の観点から、防衛省の補助金等を活用し、空調設備、飲料用サーバーについて、計画的に整備・設置されたい。

6 国保特別会計の財政健全化について

国保特別会計の財政健全化については、国保特別会計の財政は、恒常的な財源不足が生じているため、これまでの保険料の徴収率向上対策に加え、口座振替の原則化を周知することにより、一層の財政の健全化を図られたい。また、繰出金の低減を図るため、特定健康診査等の受診率を向上させる等、医療費の抑制にも努められたい。

7 合併処理浄化槽設置事業について

合併処理浄化槽設置事業については、下水道事業計画区域内であっても、原則として7年以上整備が見込まれない区域について、当該事業のほかに県の補助制度があるにもかかわらず、活用されていない現状であるので、これを活用して合併処理浄化槽設置希望者に対する財政支援を実施し、下水道事業との整合性を図りながら、当該区域の設置の促進を図られたい。

8 介護支援ボランティア事業について

介護支援ボランティア事業については、超高齢化に向かう社会の中で、介護支援ボランティア事業は、高齢者の生きがいづくり、健康づくりなど介護予防に資する重要な事業と考える。しかし、参加者は約50名と少なく、さらに周知に力を入れるべきである。地域包括ケアシステム構築のためには、施設のみではなく、在宅高齢者を支えるためのボランティア育成を目指すべきである。そして、そのために必要な研修等を行うよう改善を図られたい。

9 6次産業化推進事業について

6次産業化推進事業については、本市の基幹産業である農業の発展に欠かせない事業であるが、他市町村と比べ事業利用者が少ない。農業者等への積極的ななかかわりや事業内容、販売先の適切な指導等が行えるよう組織体制の整備を含め検討し、事業の普及拡大に努められたい。

10 商工業振興資金貸付事業について

商工業振興資金貸付事業については、一般会計予算により編成されているところではあるが、そもそも一般会計は、行政サービスに関する予算編成が基本であることから、同事業を一般会計予算で編成している現状は歳入確保の観点からも適正とは言いがたい。また、一般会計の予算規模を膨らませる要因にもなっており、予算の透明性を図るためにも特別会計等での編成を検討されたい。

11 ローズセントラルビル運営事業について

ローズセントラルビル運営事業については、民間施設の寄付を受け、市の普通財産の扱いで米子市開発公社に貸し付けされ、実態は市の業務委託としての運営が行われ収益事業化している。この事業形態は、公益性の観点からふさわしいとは言いがたい。普通財産への帰属を含めて業務委託の見直しを図られたい。

12 伯耆古代の丘公園の運営について

伯耆古代の丘公園の運営については、利用者が減少傾向にあることから、平成26年度から利用促進・活用のための調査・研究が行われてはいるが、改善されたとは言いがたい。魅力ある施設となり、国外や県外からの集客が促進されるよう、運営体制、また所管する市の組織体制を含め、抜本的な改善を図られたい。

13 下水道事業について

下水道事業については、事業開始以来45年が経過し管きよなどの老朽化による更新が加わり、未整備地区の管きよ整備の進捗に影響をもたらしつつある。また、人口減少と高齢化の進展などにより、水洗化の普及拡大等に懸念を抱えていることから、受益者負担金のあり方を含めた一層の経営改善に努められたい。

14 市道管理と生活環境整備について

市道管理と生活環境整備については、狭あい道路拡幅整備事業の予算執行された件数1件という実態から見て、事業目的である住民の生活環境の向上と防災面を含めた良好な市街地形成が図られたとは言いがたい。市道管理と生活環境整備は、日々の市民生活に直結する事業であり、市民負担の軽減を考慮しながら、住みよい環境となるよう事業を推進されたい。また、道路維持補修事業、排水路新設改良事業及び排水路維持補修事業は、住民環境の実態に即した事業費の確保に努められたい。

15 公園施設長寿命化事業について

公園施設長寿命化事業については、公園別の利用実態調査が行われていない。器具などの更新にあたっては、利用実態の調査を行い、効率的な施設管理を図られたい。

16 市営住宅の管理と長寿命化事業について

市営住宅の管理と長寿命化事業については、市営住宅長寿命化計画で示された河崎住宅などの改善工事が計画どおりに進捗していない。また、現在の空室の状況からみて、現時点での需要に応える供給体制となっているとは言いがたい。市営住宅長寿命化改善事業については、入居者の生活状況や立地条件を考慮した戸数配置が必要と考えられるが、事業計画にその政策的視点が見受けられず、事業スピードも遅い。生活弱者・低所得者の生活実態を踏まえた整備と事業の改善を図られたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来による市税収入の減少に加え、社会保障費が増大するなど、さらに厳しさを増す一方である。自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



戸田隆次 議員(改選)

米子市の保育料について

■議員 本市の保育料は、第3子から無償化されるが、市民から、まず第2子を出産しやすい環境を整えてほしいという声を聞く。少子化が進む中、出生率向上のため、第2子から無償化すべきではないか。

■市長 本市では全国に先駆けて第3子の保育料無償化に取り組んでいるが、子育て世帯の経済的負担の軽減は、国が行うべき施策であるため、現時点で第2子の無償化は考えていない。

■議員 保育料の軽減は、市長の公約であり、米子市子ども子育て支援事業計画や本市の地

方創生総合戦略の骨子にある出生率向上施策の推進のためにも第2子の保育料無償化は最優先すべき事業と考えるがどうか。

■市長 第2子の保育料無償化は現時点では考えていないが、例えば、病児保育等の子育て世帯の負担の軽減を図る方策について考えていきたい。

■議員 本市の地方創生総合戦略の骨子には、少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるところがある。現計画で本当に希望がかなえられると考えているのか。

■市長 安心して子どもを産み育てられるまちの実現や少子化対策等に努めていきたい。

鳥大との連携強化について

■議員 鳥取大学医学部及び附属病院関係者は、学生、職員及びその家族をあわせると五、六千人おられ、これは本市にとって大きな財産であり、産業であ

る。鳥大医学部が本市に永くどまってもらうために湊山球場敷地を提供し、有効活用していただくようメッセージを発信すべきである。先般、鳥大医学部の敷地内に本社があるクロモセンターの神戸研究所を視察した際、本社の施設が狭いため仕方なく神戸に進出したと言われた。湊山球場敷地を医療特区として活用する考えはないか。

■市長 湊山球場敷地は、国の史跡指定に値し、原則、開発や建物の建設等はできないとの文化庁の見解がある。また、整備に当たって有利な補助金が活用できること等から、史跡公園化すべき土地であると考えている。

■議員 湊山球場敷地の活用については、積極的に本市のほうから鳥大に向いて意見を伺うような姿勢も必要ではないか。

■市長 湊山球場敷地は、史跡公園化すべき土地であると考えているが、例えば、学生の体育の授業の利用に供するなど、史跡公園化との整合が図れないか検討していきたい。

○その他の質問項目
山陰歴史館の建設計画について



いなた きよし
稲田 清 議員(信風)

子育て・教育環境の充実に
ついて

■議員 7月23日に示された米子市5歳児健診の在り方検討会の答申に対する本市の見解と今後の方針を伺う。

■市長 答申内容には、医師等の人材の確保、就学前後での切れ目のない支援体制の整備、情報管理システムの構築等、解決すべき課題がある。その課題解消に向けて関係機関と十分に検討・調整していきたい。

■議員 発達障がいに関する相談窓口の一本化が必要と考えるがどうか。

■福祉保健部長 福祉サービスの総合窓口化に対する国の支援が試行されるので、その内容も確認し、本市にふさわしい方法を考えていきたい。

■議員 5歳児健診を実施するのは、いつ頃になると考えるか。
■福祉保健部長 多くの課題を解消しなければならぬため、

実施までにはある程度時間がかかるものと考えている。

■議員 在り方検討会の小枝会長のお話では、子どもの発達障がいに対する周りの人の正しい理解が必要であり、支援のつもりが逆に追い込んでしまうこともあるとのことだった。そうならないために、可能な限り早い時期に健診を実施していただくよう強く要望する。

次に、本年4月から稼働している第二学校給食センターに食育スペースとして設置された会議室及び調理実習室の利用実績を伺う。

■教育長 4月から8月までの会議室の利用実績は、試食、視察等で28回、調理実習室は、児童生徒対象の料理教室等で6回である。

■議員 調理実習室の利用回数が少ないと思われる。ぜひ有効活用できるよう検討していただきたい。次に、本市での食育は、どの部署が担当しているのか。

■福祉保健部長 食育の推進については、食育基本法で家庭、学校及び地域等の広範な取組みが必要とされている。食育、食生活の全体的な取組みについては健康対策課が担当している。保育及び教育については、それぞれこども未来課及び教育委員

会で取り組んでいる。

■議員 関係部署が連携して食育を推進していただきたい。地域での食育が進んでいないと思われる。例えば、公民館等で世代を超えて食に関する活動を行う等、地域の食文化の継承につながるような仕組みづくりが必要と考える。地域の食文化を根付かせるような取組みを進めていただくよう要望する。

○平成26年度「部・局の運営状況の検証と総括」及び平成27年度「部・局の運営方針と目標」について



たむらけんすけ
田村 謙介 議員(蒼生会)

米子市の災害対策について

■議員 本市では、防災行政無線の戸別受信機の希望者への配布は想定されていないため、デジタル方式への移行に伴い、現在使用中のアナログ戸別受信機が使えなくなる。国は、今年度、

デジタル戸別受信機の設置を勧奨する予算措置を講じているが、本市はなぜ活用しないのか。

■総務部長 市内全域を一元的に運用するため費用対効果も考慮し屋外拡声方式を基本とした。

■議員 国の新たな方針が出る前に策定した更新計画を粛々と進めるのではなく、市民の安心安全を守る対策をとっていただきたい。次に、消防団の資器材について、弓浜部や山間部、

平野部など地域の特性に合わせて整備はできているのか。
■総務部長 道が狭い市街地の分団には小型動力ポンプ積載車を配備し、その他の分団には大型の消防ポンプ自動車を配備するなど地域性に合わせた対応に努めている。

■議員 消防団員から、資機材が不足しており動きにくいという声を多数聞かすが、要望は積極的に聞くべきではないか。

■総務部長 随時、要望はお聞きしているが、地域の実情を考慮し、全体のバランスをみながら順次整備している。

伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 福市の埋蔵文化財センターの体験ルームに空きスペース

スがあるが、米子市美術館や山陰歴史館の収蔵庫として利活用できないか。

■教育長 過去の発掘調査資料、全国各地の発掘調査報告書などの保管場所として予定しており、現状では困難と考えている。

■議員 埋蔵文化財センター展示室は、市内全域の遺跡に関する展示がしてあり、すばらしい施設である。ぜひ市報にこの施設の案内について掲載していただきたい。次に、米子城跡保存活用計画の進捗状況を伺う。

■教育長 現在、測量図の作成に必要な現地踏査や文献等の資料調査を終え、全体測量に着手したところであり、ほぼ予定どおりに進捗している。

■議員 伯耆の国よなご文化創造計画の策定を進めてこられた市民参加による諮問委員会は、現在、解散している。市民の声を聞くためにも、諮問委員会の再結成や事業別の検討委員会を結成すべきではないか。

■教育長 この計画は各施策事業の大まかな方向性を示すものであり、それぞれの事業で個別に計画を策定する段階で設置する検討委員会等で市民の皆さんのご意見を伺っていききたい。



あだちたかし
安達卓是 議員(信風)

障がい者福祉施策の充実について

■議員 肝硬変患者の身体障害者手帳の認定基準が、このたび重症・中等度にも拡大されるとの報道があったが、詳細を伺う。

■福祉保健部長 厚生労働省において肝臓機能障害の認定基準に関する検討会が実施され、非代償性肝硬変患者を対象範囲に含めることで一致したが、障害等級の認定基準については、今後の検討課題とうかがっている。

■議員 身体・知的・精神の障がいのうち、障害者手帳取得率の伸び率は精神障がい者が最も高く、精神障がい者の雇用機会の拡大は、重要な課題と考える。現実にはその障がいの特性から安定的な就労がしづらいこともある。精神障がい者雇用の受け皿について、見解を伺う。

■市長 精神障がい者の個性や希望を尊重しながら就労継続支援作業所において支援計画の策

定とモニタリングを繰り返しながら一般就労への課題解決を図っている。また、障害者優先調達促進法の趣旨にのっとり、一般事業所へも障がい者雇用の理解を図っている。さらに、幅広い労働市場での雇用主等への啓発活動については、労働行政と一体的に県やハローワーク等の協力を得て、機会を捉えて理解と啓発を図っている。

白ネギなどの特産野菜の普及拡大について

■議員 白ネギなどの特産野菜の普及拡大を図っていくには、生産から流通を含めて消費へとつないでいかなければならないが、市としてどのような取組みをしているのか。

■経済部長 生産者の所得を確保していくには、生産された野菜の安定した販売が必要で、そのためには生産量や流通先の確保はもちろんのこと、消費の拡大を図っていくことも重要であると考えている。特に白ネギについては、JA鳥取西部を中心に鳥取県白ネギ改良協会と連携して関係市場での販売促進会議、消費地における量販店での試食宣伝によるPR活動、地元や消費地での料理教室の開催など消費

拡大に向けた様々な活動が行われている。本市も普及拡大に向けたイベントへの支援などを行っているが、普及拡大に向けた取り組みは、関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後とも関係機関と連携してその普及拡大に努めていきたい。

■議員 白ネギについては、北海道から大分県まで多くのライバルとなる生産地がある。普及拡大に向けた様々なメニューやその時々で考えられる効果的な施策を考えていただくことを要望する。



いとう
伊藤ひろえ 議員(信風)

不登校児童生徒の対応について

■議員 不登校児童生徒について、本市ではどの時点でのように対応するのか。

■教育長 学校においては、欠席が続いた早い段階で家庭訪問をするなどの対応をしたり、保護者や他機関と連携を取り改善

に向かうよう働きかけている。教育委員会としては、適応指導教室フレンドリールームの紹介や、スクールソーシャルワーカーが他機関とつながりを持てるよう働きかけたりして、組織的に支援できるよう取り組んでいる。さらに、各中学校の不登校担当者情報交換会を開き、有効な手立てやかかわり方について情報を共有することで、各校の取り組みの推進に努めている。

■議員 さまざまな手立てをする中で不登校が長期化するケースもあると思うが、地域の機関が連携して包括的に支援をしていく必要性について見解を伺う。

■教育長 現在も、学校、教育委員会、福祉担当課、児童相談所、医療等が連携し、組織的・継続的に対応している。また、必要に応じて要保護児童対策地域協議会のケースとして対応する場合もある。いずれにしても、不登校児童生徒を多面的に支援するためには、関係機関が連携することが必要と考えている。

米子市の財政について

■議員 本市の財政の現在置かれている状況について伺う。

■市長 行財政改革を推進して

きたこと等により一時の危機的状況は回避しつつあるものの、公共施設等の老朽化、社会保障費の増大など、大きな課題を抱えていると認識している。しかし、これらの課題に対応しつつ、地方創生など本市の発展に資する事業を遂行すること及び持続可能な財政基盤を構築していくことの両立を図っていくことが一番求められると考える。

■議員 今後、本市総合計画に掲げる事業が数多くあり、予算も相当必要になると考えるが、財政との整合性について伺う。

■総務部長 総合計画は本市の将来を長期的視点に立って見通し、市政運営を総合的かつ計画的に行うために策定するもので、まちづくりの総合的な指針を示すものである。その計画に沿って事業を実施することになるので、財政状況を総合的に勘案しながら、事業実施に必要な財源の確保に努めたい。

■議員 過度な財政負担を後世に送らないよう肝に銘じなければならぬが、見解を伺う。
■副市長 総合計画の施策展開において、財政状況を見つつ慎重な行政運営を行っていききたい。
(その他の質問項目)

○自治体における救急救命の取り組みについて



三穂野雅俊 議員(蒼生会)

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 現在の事業の素案について、策定の経緯及び内容が市民に理解され歓迎されているという認識か。

■市長 平成26年度の検証結果をもとに、地元説明会、パブリックコメントを行い、市民の意見を伺ってきたところである。今後、予備設計を行った上で、さらに市民の意見を伺っていききたい。

■議員 これから予備設計を行い事業決定していく中で、市民が参画し検討していく会議を作る考えはないか。

■建設部長 現時点では、新たな検討会を設置する考えはない。
■議員 今からでも、一貫した視点での計画、事業主体・市民・民間関係者等の意見の集約、協働による事業進捗のために、公募によるプロポーザルやコンペなどを取り入れることが必要と

考えるがどうか。

■建設部長 具体的な検討は行っていないが、デザインコンペなどは自由通路や駅舎の意匠などを決める際の一つの手法ではあると考えている。現在、駅周辺を含む整備についての検討・調整に関して、JR、県、本市の3者の協議会において行っており、引き続き協議会を活用して進めていきたい。

■議員 全国ではコンペ等で全体的な監修者を選任している事例があるにもかかわらず、その検討もせず、なぜ3者の協議会により駅周辺を含む整備の検討・調整を行うのか。

■建設部長 現在、本市が事業主体となっているのは自由通路だけなので、デザインコンペを実施する場合は、事業主体がまだ決まっていない新駅ビルの施行主体等との協議を行った次の段階で、新駅ビルと一緒に行うことが想定される。

■議員 公共事業である以上は市民の利益となる整備が必要である。その利益を市民と共有することは難しいことではあるが、共通の目標を設定するためのアプローチ、プロセスこそが重要であり、行政の役割なので、市民と根気よく議論していただきたいと考えるが、例えば、パブ

リックコメントの結果の全市民を対象にした公表や報告をした、市民が参画する委員会をつくる考えはないか。

■市長 パブリックコメントは市民の意見を伺う大変有効なツールだと思っているが、必ずしも初期の目的を達成していない面があるのであれば、そこをいかに改善していくかを考えていかなければならない。



岩崎康朗 議員(蒼生会)

国土強靱化地域計画について

■議員 県が、国土強靱化地域計画の素案を出されたが、本市は県に続いて策定すべきと考え

る。その理由として、本市は県西部地域、中海・宍道湖・大山圏域において中心市の一つであること、市長は鳥取県西部地域振興協議会の会長であること、また本市は、交通の結節点であり、医療、介護施設等が集まっていることが挙げられる。現在、

本市では地方創生総合戦略や公共施設総合管理計画等を策定中であり、これらとも密接に関係しているため、今が国土強靱化地域計画を策定する絶好のタイミングと考えるが、見解を伺う。

■副市長 国土強靱化地域計画の策定は、民間も含めた広範な関係者と連携しながら進めなければならぬ。また、庁内の体制等の検討も必要である。今後、県との連携を密にし、他の自治体に対しても地域計画について問題提起していきたい。

■議員 国が予算計上している平成28年度の公共事業関係費について、交付金や補助金は国土強靱化地域計画を策定した自治体に対し優先して配分するよう制度設計されるとうかがった。本市の財政状況を考えると、この機会を捉えることは重要である。計画の策定を強く要望する。

第3次米子市行財政改革大綱実施計画について

■議員 本市の組織機構の改善について、まちづくりや地域振興の観点から、文化・スポーツ行政は、教育委員会から市長部局に移管し、観光行政と統合すべきと考えるが、これまでの検討状況と現在の所見を伺う。

■市長 文化・スポーツ行政の組織体制については、文化課、体育課、観光課等が連携を密にして業務に取り組んでいるため、当面は現行の体制を維持したい。その上で、関係部署の連携の強化を図るとともに、他市の状況等の調査・研究をしていきたい。

■議員 下水道事業特別会計について、地方公営企業法の一部適用ではなく全部適用を目指すべきである。あわせて、生活排水対策全般の方向性を明確にするためにも、公共下水道事業の早期検証が必要と考えるが、見解を伺う。

■下水道部長 地方公営企業法の全部適用となると、管理者を置いて下水道事業を独立して経営することとなるので、経費や事務量の増加等の問題があり、現状では困難と思われる。

■副市長 生活排水対策全般のあり方については、関係部署でプロジェクトチーム等の組織体制を構築し、よりよい方策を検討していきたい。

(その他の質問項目)
○米子市地方創生総合戦略について



おぎわみつお
尾沢三夫 議員(倉生会)

中学校教科書採択について

■議員 平成28年4月から使用する中学校教科書の本市の採択の状況を伺う。

■教育長 本年8月12日に米子市教育委員会を開催し、全15種目の教科書採択が終了した。

■議員 今回の採択に当たり、教育を考える鳥取県民の会から中学校で使用する歴史、公民の教科書採択基準に関する要望書が出された。要望書では、特に、歴史、公民の教科書について定量評価(数値化した評価)を用いた採択を求めていたが、そのことについてどう考えられたのか。

■教育長 教科書の定量評価については、教科書採択協議会においても協議したが、各教科書の異なる特色を一律の基準に照らし数値化することや評価基準を作成することは困難なことから、文言による調査報告に基づ

き採択することが望ましいと判断とした。

■議員 今回の教科書採択では、前回と同様の出版社の教科書が採択されたということであるが、その理由は何か。

■教育長 それぞれの調査の観点に基づき、学びやすさや活用しやすさ等が総合的に評価され採択に至ったと認識している。

米子駅南北自由通路について

■議員 このたび、米子駅南北自由通路についてパブリックコメントが行われた。しかし、本市が実施した過去のパブリックコメントでは非常に少数の意見しか出ていない。現在の本市のパブリックコメントのやり方は広く市民に伝わらず民意の反映ができる手法になっていないと感じるが、より多くの人に知らせる努力をしているのか。

■市民環境部長 市の広報紙、ホームページへ掲載するとともに、実施部署、淀江支所、公民館等において閲覧、配布しているほか、各報道機関へも資料提供している。

■議員 パブリックコメントの価値は、市民の反応が返ってくることである。パブリックコメ

ントの価値を高めるために、今後のやり方に工夫を求めたい。次に、米子駅南北自由通路の整備に当たって新駅ビル建設は必然であり、新駅ビル構想なくして自由通路の整備はないと思うが、新駅ビル構想について伺う。

■建設部長 現在、事業主体、機能・規模等が決まっていない状況であるが、J.R.、鳥取県、本市の3者協議において新駅ビルの必要性について共通認識を持ちながら協議を進めている状況である。



かどわきかずお
門脇一男 議員(倉生会)

消防活動体制の整備計画について

■議員 消防団員のうちサラリーマン団員が3分の2を占める

本市において、平日の日の活動に支障を来すのは明らかである。そこで、消防職員OBや消防団OBなどで消防団サポートを結成して、消防団の活動をサポートする仕組みをつくつ

てはどうか。

■総務部長 被雇用者の増加により、平日の日の地域防災力の低下が懸念される現状を打開するため、ボランティアとしての消防団サポート制度等の導入に向けて先進地の取組み等を研究していきたい。

■議員 近年、集中豪雨による災害は、どこで起こるかかわからない状況である。大きな河川がない弓浜地区においても、用水路の増水・氾濫による道路の冠水、あるいは中海の高潮による浸水被害が起こっているが、現在設置してある4カ所の水防倉庫までは相当な距離があり、いざというときに間に合わないことから、弓浜地区にも1カ所、水防倉庫を設置すべきと考えるがどうか。

■総務部長 地元消防団の要望、ご意見を伺いながら、土のうなどの水防に必要な資機材の備蓄について、消防団車庫の活用を含めて研究していきたい。

又カカ(千拓虫)対策について

■議員 又カカ対策は、まずは幼虫の生息地を特定しなければならぬと考える。今年では2カ所から採取を行ったが、これ

は不十分である。又カ力の発生については、弓浜地区の現在の環境状況も調査・研究すべきと考える。来年度も引き続き調査を行い、対策を講じるべきと考えるが、見解を伺う。

■市民環境部長 来年度以降の又カ力対策については、調査結果の集計、解析ができていないので、今のところ考えていないが、今後、又カ力対策関係者会議等において専門家のご意見を伺いたいと考えている。

■議員 市長は冒頭に「被害軽減対策を実施する」と答弁された。一番大切なことは、又カ力の生態について調査を行い、又カ力の個体数を減らしていくことで、そのことがひいては被害軽減へとつながっていくものと考えている。そのためにも、又カ力の発生地を特定して又カ力のすみにくい環境をつくっていくことが重要であると考えている。加えて、又カ力の天敵調査もすべきと考える。このようなことを踏まえながら、来年度も引き続き又カ力対策を講じられるよう要望する。

○その他の質問項目)
●米子市無線放送施設更新事業について



みかもひでふみ
三嶋秀文 議員(倉生会)

今後の公のあり方について

■議員 今後、本市においては、行政サービスを下下させずに、いかに公の負担を減らしていくのかに比重を置くべきと考える。車尾地区、永江地区における地域づくり推進事業は、今後の公のあり方に対して解決の糸口となる事業であると認識しているが、この事業の事業効果を伺う。

■企画部長 それぞれの地域課題に対して、地域で考え、地域の力で取り組む当事者意識が検討委員会に芽生え、住民が主体となったまちづくりの必要性を認識され、今年度はそれぞれで計画を実行に移されている。また、他の地区でも同様の取組みを始められたところもある。

■議員 地域づくり推進事業は、民の側からは地域力の再燃が見られ、公の側からは行政コストの削減の糸口をつかむことができ、双方にメリットが生じるよ

うな、今後の公のあり方に対する考え方の手掛かりを与えてくれた事業であったのではないかと考えている。再度、この事業の事業効果を伺う。

■市長 地域課題に対して、地域で考え、地域の力で取り組む当事者意識が芽生え、住民が主体となったまちづくりの必要性を認識されることにより、地域が活性化していくものと考えている。

■議員 今、国では、制度設計に際して、NPO法人、ボランティア団体等の地域資源をあらかじめ制度の一構成要素として組み込んで計画を立案する方式をとることが多くなってきており、今後、NPO法人、ボランティアセンター等と事業とのマッチングの必要性が生じてくる

と考える。NPO法人の認証は県が行い、ボランティアセンターの運営は社会福祉協議会が行っており、市は直接的に関与していないため中立性をもって一緒にやっていける団体を探しているような立場にあると考えるが、どのような基準で連携先の事業者を探していく方針か、またその際、地域性を考慮の対象に入れているのか。

■企画部長 地域のことを熟知しているのは地域の住民であり地域のことは地域でという意識

で進めている。地域性という観点も必要であると考えている。

■議員 地域づくり推進事業を全市的に広めてやっていくことが必要ではないか。

■企画部長 今後、車尾、永江の取組みを踏まえて先進地の事例も入れた、まちづくり事例集を作成する。引き続き、2地区も含め、地域からの要請があれば積極的に支援していきたい。



やたがいかおり
矢田貝香織 議員(公明党議員団)

障がい者支援について

■議員 障がい児が夏休み中に居場所がなくて困っている相談を受けたが、ニーズに対し受け入れ定数、地域の見守り態勢がいか。ぜひ、障がい児・障がい者の居場所づくりを充実させて

いただきたいが、見解を伺う。
■福祉保健部長 なかよし学級の対象学年を6年生まで拡大したり、放課後デイサービスや日

中一時サービス提供事業所も増えつつあるが、利用者の希望日が重なる場合や夏休み等に定員を超える状況であると認識している。今後とも障がい福祉サービス提供事業所に積極的に働きかけ、受け皿の拡充を図りたい。

■議員 学校に行きにくい子どもや学校卒業後も引きこもりがちの人が、短時間でも家から出て過ごすことができる居場所を含めて、総合的な検討を要望したいが見解を伺う。

■福祉保健部長 まず家庭や学校等の協力により医療診断を受けていただくことが先決と考え、診断結果によりできるだけ早期に必要な医療や支援につなげ、その上で医療ケア、福祉サービスとして各自に適した居場所を探すことが有効な手段と考える。そのような方を含めた居場所の受け皿確保に努力したい。

中学校部活動について

■議員 部活動は中学校教育の一貫であるので、米子市中学校総体が西部地区大会に変更されたことにより部活動の費用負担が増えないように配慮願いたいが見解を伺う。

■教育長 大会会場が市外や市

内でも遠方への移動の際、各校が貸し切りバス等を利用するケースが増えることで交通費に影響が出ていたため、各校に昨年度と比べて新たな負担がどの程度度出ているか実態調査をしたい。

■議員 夏と秋の総体の現状をつかんでもらい、来年度以降どうするか、PTAとも連携して来春までに示してもらいたい。

県大会以上の出場に係る費用の支援について、本市及び県内他市の状況を伺う。

■教育長 本市は、交通費について県大会以上が2分の1、全国大会が全額、宿泊費については中国大会以上の大会について1泊5000円で2泊を限度として支援している。県内他市については、おおむね交通費・宿泊費の全額を補助しておられる。

■議員 本市と県内他市とは大きな差で驚きである。中学校の年間を通しての大会、文化関係の大会に係る費用等、保護者が負担する全体を把握いただき、支援の検討をお願いしたい。

(その他の質問項目)
○高齢者対策について



やすだ あつし
安田 篤議員(公明党)
議員団

産業廃棄物の最終処分場について

■議員 最終処分場の設置計画について、事業主体を環境プラント工業から鳥取県環境管理事業センターに変更し、その後、事業計画の点検をしていると理解しているが、直近の事業計画の点検状況と県の廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化などを定めた条例に基づくスケジュールについて伺いたい。

■市民環境部長 鳥取県環境管理事業センターは、事業主体としてより安全で安心な事業計画とする観点から、これまでと別のコンサルタントに委託し、従来の事業計画案全体を審査・検討されており、より安全性を高める方策として別案を10月から検討に入り、現計画と比較検討した上で最良の事業計画書を策定され、平成28年以降に県に提出されるようになっているが、したがって、県条例に基づく手

続きの開始は、それ以降になるものと思われる。

■議員 これまでと別のコンサルタントに委託し検討しているとのことだが、計画自体が変わってくる場合は、環境影響調査等いろいろな部分の変更もあり得るという認識でよいか。

■副市長 事業主体が環境管理事業センターに変わったわけであるが、センターが別の委託業者者に作業の検討を発注しており、8月にその報告がなされた。報告の概要であるが、一点目は、現計画は既設の一般廃棄物最終処分場と運営者が同一であるために、防災調整池など既設の一般廃棄物処分場と連携させた設計になっているが、主体変更に伴い一般処分場と地下集排水の管理区分を明確にするための対策が必要ということである。二

点目は、上部擁壁の基礎地盤は埋立て廃棄物であり、構造物の安全性確保の観点から十分な配慮が必要であること、地盤改良が必要な場合は遮水シートへの余分な負荷、破損リスクにも配慮が必要であること、また下部擁壁の遮水シートを施工する際にも十分な配慮が必要であり、このために区画割擁壁に替わる案を検討することが必要であるということである。この報告を

受け、鳥取県が環境管理事業センターに対し再度の検討を行うよう指示を出し、環境管理事業センターは10月に別案の検討をされる。その結果によつては、議員が言われたような環境影響調査等の変更の可能性もあるのではないかと思っている。

(その他の質問項目)

○国民健康保険について
○災害に強いまちづくりについて

○人口減少社会と米子市の将来について



おかだ けいすけ
岡田啓介議員(改進黨)

小中学校へのエアコン設置事業について

■議員 現在の市内小中学校のエアコン設置状況を伺う。

■教育委員会事務局長 設置率は、小中学校の普通教室・特別教室あわせて19・9%である。

■議員 山陰の他都市の状況はどうか。

■教育委員会事務局長 市によ

つて事情は異なるが、普通教室・特別教室あわせて設置率は、鳥取市11・6%、倉吉市22・1%、境港市91・8%、松江市39・2%、出雲市11・7%である。

■議員 現在、本市小中学校へのエアコン設置計画はあるか。

■教育委員会事務局長 全ての教室に設置することは多額の事業費となり、現時点で事業化を図ることは困難と考える。

■議員 PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)によるエアコン設置を検討できないか。

■教育委員会事務局長 複数の先進地に照会したが、経費の削減効果が1割程度であり、事業化を図るほどの財政的メリットを得ることは困難と考える。

■議員 PFIの向きな検討を含め、子どもたちの学習環境、教職員の職場環境の改善のために、エアコン設置をぜひ実現していただくよう要望する。

経済政策全般について

■議員 現在、本市に本社を置く企業並びに個人商店の経営状況の認識について伺う。

■経済部長 経済団体に伺った

ところ、本年1月から3月期と4月から6月期と比較して大きな変化はなく、引き続き停滞感があるとのことであった。ただ、県外に販路を確立している企業や金属・鉄骨加工などの一部の製造業は改善しているとのことである。

■議員 事業承継に対する施策を伺う。

■経済部長 現在、商店街をはじめとして多くの事業者が後継者問題に直面していると考えている。今年度、鳥取県は事業承継のための鳥取県事業引継ぎ支援センターを設置し、譲受・譲渡希望企業のマッチング支援、親族間・従業員承継者等の支援に取り組んでいる。また、米子商工会議所も事業承継に関するセミナーを開催しており、鳥取県事業引継ぎ支援センター、商工会議所、商工会等との連携を密にしていきたい。

■議員 市民福祉のさらなる向上のためにも、経済活性化は欠かせない要素である。経済部の果たすべき役割は非常に大きく、ぜひとも実りある経済政策を推進されるよう強く要望する。

(その他の質問項目)

○米子城跡整備事業について

○地方創生総合戦略について

矢倉 強 議員(希望)



競技スポーツの強化策について

■議員 東京オリンピックの開催に向け、我が国の競技スポーツ選手の強化が課題となっている。本市においても強化策を検討すべきと考えるがどうか。

■教育長 競技力向上のため、各競技の練習環境の整備等に努めているところである。また、競技の普及促進のため、子どもを対象としたスポーツ教室や大会の開催、競技者の意識高揚を図るため、スポーツ表彰事業などを実施している。

■議員 本市の競技スポーツ選手の強化のためには、まず指導体制の見直しが必要と考えている。例えば一つの競技に対し、官と民が違った指導方針で選手育成に取り組むのではなく、一体となって競技力の強化に向けた指導を行うべきと考えるがどうか。

■教育長 競技力の向上について

ては、今後も米子市体育協会をはじめ、各種競技団体と連携を図りながら環境整備に努めていきたい。

■議員 このたび、国にスポーツ庁が新設されることになり、様々な省庁が連携し今までの体制を変えようとしている。本市もこれを機会に、新しい視点で競技スポーツの強化に取り組んでいただくよう要望する。

弓浜半島の高速道路問題について

■議員 環日本海の拠点づくりという重要な施策の中に、境港から高知に至る中央連携軸の整備がある。そのうち、高速道路整備の積み残しの一つが境港・米子間であるが、そのルートの市長の考えを伺う。

■市長 ルートについては、市街地を横断すれば住民生活や商業活動に影響を及ぼす可能性があり、また景観上の問題も生じることから、山陰道から中海架橋を経由し境港までつなぐルートが現実的な案の一つと考える。

■議員 境港市と県は、国道431号を高架とするルートとする話ではなかったかと思う。いずれのルートも困難が予想されるが、自治体個々の考えを優先

させるのではなく、地域全体の発展のため小異を捨てて大同につくという思いでルートを決めたらならなければ、何年も先延ばしになるだけである。市長がリーダーとなって、境港市長、日吉津村長とトップ会談を開催しルートを決めていく行動を起こしてはどうか。

■市長 2市1村だけで決められる問題ではなく、国、県と一緒に考える問題と思っている。

■議員 地方主権といわれる時代である。市長にリーダーシップを発揮していただきたい。

前原 茂 議員(公明党)



ディスレクシア(識字障がい・読字障がい)について

■議員 知的には問題がないものの、読み書きの能力に著しい困難を伴う障がいのことをディスレクシアという。この障がいのことを広く市民に認知していただくことが大切だと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 就学前後から義務教育期間内の子どもたちにかかわりを持つ大人に対して、あらゆる機会を捉えて啓発していくことが肝要だと考えている。

■議員 市民への啓発活動として、例えば、市報に掲載したり、障がい者教育の観点から講師を招き、講演会を開催することなどが考えられるが、具体的にどのようなことを考えているのか。

■福祉保健部長 まずは市報や市のホームページに掲載したいと考えている。その後、啓発チラシの配布等を考えてみたい。

■議員 ディスレクシアの子どもたちに対して、具体的にどのような対策をとっているのか。

■教育長 発音の仕方を視覚化したり動作化させたりして、初期段階の読みにおいて大切な音の違いや特徴を認識できるように指導をしている学校もある。いずれにしても、日常観察を含め、早期の気づきと多様な支援を行うことが肝要である。

災害時における避難所について

■議員 災害時に飼い主とペットが避難所に行けることについて、対策はとれているのか。

■総務部長 本市の地域防災計

画では、避難所へのペット同伴が可能と判断した場合には受け入れ態勢を整備することとしている。今後、県と連携して、本市がとり得る体制の整備について研究していきたい。

■議員 災害発生時、高齢者や障がい者が、バリアフリー対策が施され福祉サービス等の日常生活上の支援が受けられ、安心して避難できる福祉避難所について、現在、7法人13施設と本市は協定を締結している。この福祉避難所の運営マニュアルについては、昨年12月定例会に質問した際には作成されていなかったが、その作成の進捗状況を伺う。

■福祉保健部長 現在、関係課及び協定を結んだ社会福祉人と協議をしながら作成している。
■議員 昨年の質問の際には、他都市等も参考につくっていきたいとの答弁もあったが、現時点で作成されていないことについて見解を伺う。

■福祉保健部長 今年中に作成する予定で現在取り組んでいる。
(その他の質問項目)
○無人ヘリコプターによる水稻病害虫防除について
○ヌカカ(干拓虫)の調査状況について



いましろまさこ
今城雅子議員(公明党議員団)

環境教育と体操服リサイクルの活動について

■議員 京都市の環境教育の実践の中から生まれた「体操服いってらっしゃい、おかえりなさいプロジェクト」は、自分たちの学習活動が社会に貢献し、社会の一員として認められているという達成感は、子どもたちの将来にとって大切な経験になると感じる。このプロジェクトについて所見を伺う。

■教育長 身近な体操服のリサイクルを体験できる教材となることは、環境教育の一つの実践として意義があると認識している。

■議員 愛着ある体操服がごみとして捨てられるのではなく、永遠に捨てない体操服として返ってくるこのプロジェクトについて、外部講師を招くなど環境学習の一貫として導入してはどうか。
■教育長 現時点においても外

部講師を招き環境学習に取り組んでいる学校もある。具体的には、地域の環境パトロール隊の方をゲストティーチャーに招き、環境問題を身近な問題として捉えさせたり、なかうみ環境学習事業を利用して、水鳥公園に行き、講師から話を伺ったりしている。体操服リサイクルについても、環境学習の一つの例として各学校に紹介したいと思う。

児童生徒に対するがん教育について

■議員 国は、現行の学習指導要領のがん教育の取組みでは不十分ということから、2012年度策定のがん対策推進基本計画において、がん教育の推進を盛り込んだ。がん教育の内容を再考し、もう一歩踏み込んだ学習内容とすることは非常に大切なことだと考えるがどうか。

■教育長 文部科学省が実施されたがんに関する教育の在り方に関する検討会において、発達段階のどの段階で行うのが適切か、指導事例や参考資料が少ない現状への対応、教職員への研修の機会の設定、がん患者とかわりがある児童生徒への配慮といったことが課題として報告されており、国において検討を

進めておられると認識している。
■議員 本市には鳥取大学医学部があり、がん教育に協力していただける環境にあることを最大の武器として、がんに関する教育の拡充のため、今後、医療専門家などを招いての特別授業や教職員への研修なども実践してみてもどうか。

■教育長 外部講師を招いた特別授業や教職員研修については、教育課程の中で、各学校の実態にあった指導計画を立てる際に、どのような形で導入できるか研究していきたい。
(その他の質問項目)
○子どもの感染症予防対策について

おかむらえいじ
岡村英治議員(日本共産党米子市議員)



産廃処分場計画は白紙撤回を

■議員 本年6月の鳥取県環境管理事業センター理事会に、本市の理事である角副市長は議日程のため出席していない。本市の声を聞こうとせず米子市民に十分な説明をしないまま処分場建設計画を強引に進めようとする鳥取県のやり方は許せない。産廃処分場がもたらす自然環境や人体に対する悪影響など、住民は不安に感じている。本市が主体的に生活環境影響調査を実施し、住民の声を拾い上げて判断した意見を県に上げるべきであるが所見を求めます。

■市長 生活環境影響調査について、廃棄物処理法の規定により事業主体において実施されるものであり、本市が調査を行うことは考えていない。また、本市に対する県からの意見照会については、地元住民や市議会の意見を踏まえた上で回答する考



えである。

■議員 産廃処分場予定地の半分は本市の所有地であるが、産廃処分場として埋立てられれば将来売ることができない。市民の財産をそのようにしていいのか。市民に対し十分な説明が求められると考えるが所見を伺う。

子どもの利益第一の保育に

■議員 待機児童対策を主にした今回の子ども・子育て新支援制度によって、全国的に保育士の取り合いの状況が生まれていると報告されている。1歳児の保育士の配置は、国基準が6人の園児に対し1人の保育士であるのに対し、鳥取県では4.5人に1人の基準で保育士の配置改善に係る経費を助成している。しかし、米子市福祉会立の保育園では10園全てでこの基準を満たしていないという。保育の質を向上させるための加配であり、基準を満たすよう改善を図る必要があると思うが、本市としてどのように指導していく考えか伺う。また、公立保育園での1歳児加配の状況も伺う。

う。

■福祉保健部長 米子市福祉会立の保育園では、県の1歳児の保育士の加配に係る経費助成の基準を満たしていないものが1園あり、本市が権限を持って指導する立場ではないが、保育の実施者として改善していただくよう働きかけていきたい。また、公立保育園の1歳児の保育士の加配については、対象となる全園で県の1歳児加配に係る経費助成の基準を満たしている。

○「保険あつて介護なし」の改善を求める



むらい ただし
村井 正議員(信風)

公共施設等総合管理計画について

■議員 今後、公共施設の統廃合は避けられないものと考えますが、それぞれの施設について、当時の本市が設置が必要と判断した経緯も重要と考える。施設の統廃合の判断については、他

市では、法律で義務付けられた施設、官民の役割分担の大小、施設の老朽度等に基づき一律に優先順位をつける手法が用いられているが、本市では、個別の施設ごとに当時の本市が設置を決定した経緯を勘案するなど、本市独自の判断が重視されるべきと考えるが、所見を伺う。

■総務部長 施設の統廃合については、一律の基準をもって判断するのではなく、個々の施設ごとに、施設の設置目的、利用状況、老朽度合、費用対効果等を総合的に検証し、慎重に対応していく必要があると考える。

■議員 そうであるならば、当該施設の設置された経緯等を公共施設白書に加筆し、市民に現状と課題を考えていただく必要があるのではないかと。

■総務部長 個々の施設の今後のあり方の検討に当たり、施設の設置経緯についても明らかにした上で検証することが必要と考える。今後、公共施設白書等を更新する際、可能な限り設置の経緯も明確にしていきたい。

■議員 公共施設等総合管理計画における人口推計と人口ビジョン中間取りまとめとの整合性について伺う。

■総務部長 公共施設等総合管理計画で用いる人口推計につ

ては、平成27年7月に取りまとめた米子市人口ビジョン中間とりまとめで示された地方創生の取組みによる政策効果を想定した人口推計を用いる予定とし、あわせて、同ビジョンで示された本市独自の人口推計も参考資料として示したい。

■議員 将来、市内で地区によって人口増減の不均等な状況が予想され、各地区の人口動態等を推計したきめ細かな計画とする必要があると考えるが、地域ごとの検討はされないか。

■総務部長 このたびの計画の人口推計では地域ごとの将来推計を示す予定はないが、例えば、学校、保育所等の今後のあり方を検討する際には、地域ごとの人口動態等をきめ細かく検証する必要があると考える。

■議員 人口ビジョンでは、将来の合計特殊出生率や若い世代の社会稼働率の目標設定がされているが、この目標を加味した計画となるのか。

■総務部長 目標数値を加味した推計を用いることとしている。

○「その他の質問項目」
災害遺児手当について

土光 均 議員(希望)



鳥根原子力発電所問題について

■議員 中国電力との安全協定の協議状況について、立地自治体並みの安全協定の改定を要請し、それに関しては協議は継続中とのことだが、直近の協議はいつか。

■総務部長 実務者レベルでの協議会について平成25年1月23日である。

■議員 最後の協議がもたれて以来、2年以上経過している。本市は、立地自治体並みの安全協定の改定が必要と繰り返し述べているが、それにもかかわらず具体的協議をしようとしていないのはなぜか。

■市長 中国電力からは平成25年3月15日に、安全協定の運用においては立地自治体と同様な対応を行い、今後も誠意を持って協議を継続させていただき、お互いの考えの問題点は実務者協議

で詰まっていると理解している。国の施策や原子力に関する状況の進展などの機を捉えて、今後とも協議を行っていきたい。

■議員 島根原発2号機の適合性審査が行われている今、そう遠くないうちに、本市の原発再稼動についての判断が求められる。それまでに立地自治体並みの安全協定の改定を実現すべきである。

産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 淀江町に計画されている産業廃棄物処分場内の市有地については、現在、環境プラント工業が占有・管理しているが、これまでの経緯（覚書・開発協定書）によると産廃処分場用地としては使えないはずであるがどうか。

■市民環境部長 覚書を交わした当時は産廃処分場計画がなく、設置されることとなった場合は、覚書や協定書について協議が必要と考える。

■議員 協定書には変更の際し条件が付されており、その条件には当たらないので、変更できないはずであるがどうか。

■副市長 現在、鳥取県環境管理事業センターが事業主体とし

て計画を審査・検討されているところであり、市有地の取り扱いについては、まだ具体的に考える段階にないと考える。

■議員 これまで本市は、建設計画に係るスタンスを尋ねると、あくまでも第三者的な立場を貫いてきたが、鳥取県環境管理事業センターの理事の一人としてこの計画案に賛成しており、この計画を推進する立場に立っていると考える。本市としてそれ相応の説明責任を果たすべきである。また、市有地の扱いについて明確にすべきである。



えんどう とおる
遠藤 通議員(改選)

湊山球場と史跡公園化問題について

■議員 現在の国史跡指定区域内に急傾斜地崩壊危険箇所が3カ所あるが、どのように認識しているか。

■教育委員会事務局長 今後、史跡保存に極力影響が出ないような工法を取ることを前提とし

た上で、具体的にどのような事業手法が可能なのか、鳥取県、文化庁など関係機関と協議・検討したい。

■議員 深浦から湊山公園の艇庫に通ずる道路は、市道認定されていないが、公園への導線となる道路として整備する考えはないか。

■教育委員会事務局長 史跡の保存を前提とした整備となるが、史跡の園路として法面の保護などの整備を行いたい。なお、危険防止のため、車が通行するための整備は困難と考えている。

■議員 鳥取大学から医学部の1年生160人受け入れの要望について、地方創生事業のまちづくりにつなげるため、受け入れる考えはないか。

■副市長 鳥取大学医学部の地(知)の拠点大学による地方創生事業と連携支援できるところは、地方創生の中に戦略として盛り込んでいきたい。

米子駅南北一体化事業について

■議員 平成24年9月の米子駅南地区土地利用検討会議の報告書によると、南北一体化事業の効果を高めるためには、駅南地区の開発と一体的に進める必要

があるとしているが、その後の取組状況はどうか。

■建設部長 首都圏などの民間事業者等から、自由通路等の整備の具体化が進出の検討の前提となるなどの意見があり、県、JRなどと協力しながらその可能性を模索していきたい。

■議員 JR米子支社の移転問題が固まっていない状況で、平成28年度に南北一体化事業の都市計画決定ができるのか。

■建設部長 平成28年度に自由通路や駅南広場の都市計画決定を予定しており、この事業を進めていくに当たっては、JR米子支社が本市に残ることを前提に考えている。

■議員 新駅ビルの本市の財政負担問題については、事業主体規模などが決まっていない状況であるが、どのような検討が行われているのか。

■建設部長 当該事業の事業費とは切り離して考えており、新駅ビルに対してどのような行政支援ができるのか鳥取県とも調整しながら検討しているところである。

山川智帆議員(希望)



人口減少時代における都市計画について

■議員 都市計画には、都市の縮小もコントロールする力がある。右肩上がりの成長期を過ぎ、人口減少、経済の低迷など、地方はダメージを受け、私たちはどう切り抜けるか問われている。そこで、私たちのまちに応じたコンパクトシティ化について提言していきたい。本市の持つ大きな資源の一つに、医療施設が多いことがある。本市として先端医療創造都市米子を目指すことについて伺う。

■企画部長 医療施設が充実していることを全国に情報発信しようとして、来年2月にシンポジウムの開催を計画している。

■議員 人口減少時代における都市計画の予算の枠組みについてみると、平成6年においては公共事業費が130億円の予算であったのに対して福祉対策の扶助費は44億円であった。20年

経過した今、公共事業費が62億円、扶助費が139億円と大きく逆転した。扶助費は今後も年々増加していくと推測されるが、本市の分析はどうか。

■財政課長 公共事業費は現在と同様な額で推移していくものと思うが、扶助費は今後も伸びていくものと見込んでいる。

■議員 このことは、新たな建設にお金をかける余裕がないことを意味しており、本市版コンパクトシティ化が必要となってくる。次に、移住定住により新たに引っ越す方も増える。既に住んでいる方にとっても住みやすいまちづくりが必要である。そこで、本市が市有地を民間に売却した事例で、住民が従前から使用している道路まで売却され、幅員が狭くなり道路を利用していた住民の利便性が損なわれたが、道路として住民が使用されていた事実を把握していないかったのか。

■総務部長 市有地を道路と宅地に区画する際、道路として使用していた部分を以前から設置されていたブロック塀の基礎部分を参考に分筆したものである。
■議員 該当道路のもともとの幅員は、昭和58年の建築計画概要書にも記載されており、住民も長年日常的に利用してきた。

そもそも建築基準法上において道路上で接道義務を果たす人の建築物の敷地がある場合において、原則変更が禁じられているのではないのか。道路を日常的に使う人の通行の自由権を侵害してもいいという判断なのか。



くにとう やすし
国頭 靖 議員(希望)

教育現場の取組みについて

■議員 小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年実施される全国学力テストの今年の結果が公表された。毎年、平均正答率が高い福井県や秋田県では、家庭での学習時間が抜きん出て多く、早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣が定着しているのとこととであり、本市においても、早寝・早起き、予習・復習等の家庭での生活習慣が学力向上につながるかと考える。本市でもこの

ような家庭での生活習慣の取組みをされているのか伺う。

■教育長 本市の小中学校における学校の授業以外の学習状況は全国より6〜7ポイント低い状況であったが、家庭での学習時間はここ数年増加傾向にある。早寝・早起きについても年々肯定的な回答が増え、全国平均並みになってきた。そうした中、本市では各中学校区で家庭学習の手引きを作成し、小学1年生から中学3年生までの家庭での学習時間を示したり、家庭学習の例を挙げたりするなど、学校と家庭が連携した取組みを進めている。また、小中学校が共通してノーマディア週間として位置付けた取組みなど、家庭学習に取り組みやすい環境づくりも行っている。

飼育または飼い主のいない犬猫に対する施策について

■議員 現在、本市には犬猫に対する苦情相談がここ近年何件ぐらいあり、内容はどのようなものか。

■市民環境部長 平成25年度は、犬の糞について3件、犬の鳴き声について2件、猫への餌やりが1件、猫の空き家への住みつきが2件の、計8件である。平

成26年度は、犬猫の糞について4件、猫の空き家への住みつきが1件の、計5件である。今年度は8月末現在で、犬猫の糞について10件、犬の鳴き声が1件、猫への餌やりが2件の、計13件である。

■議員 犬に関しては年1回狂犬病予防接種が義務付けられているが、本市及び他市の接種率、また接種済みの鑑札を犬につけさせる指導について伺う。

■福祉保健部長 平成26年度の接種率は、本市62%、鳥取市81%、倉吉市80%、境港市70%で、県全域では74%である。また、毎年、予防注射を受けさせる義務、鑑札及び注射済み票を犬につけさせる義務については、新規登録の際は文書に、飼い主に個別送付する案内はがきにそれぞれ明記するとともに、ホームページや広報紙等で啓発しており、今後も繰り返し呼びかけていきたい。

(その他の質問項目)
○外から見ても住む人にとって魅力あるまちづくりについて

ほうちゆう
議会を傍聴してみませんか?

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります)、委員会が10席あります。なお、傍聴に当たっては、議会事務局での簡単な手続が必要です。希望者が多い場合は制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

会提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																									
蒼生会					信風				公明党議員団				希望				改進			共産党	コンズ				
尾沢三夫	湯浅敏雄	岩崎康朗	三嶋秀文	渡辺穰爾	門脇一男	田村謙介	三穂野雅俊	伊藤ひろえ	村井正	稲田清	安達卓是	中田利幸	安田篤	前原茂	今城雅子	矢田貝香織	国頭靖	山川智帆	土光均	矢倉強	遠藤通	戸田隆次	岡田啓介	岡村英治	杉谷第士郎
○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○
×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	

共産党 = 日本共産党米子市議団

● 全会一致で議決した議案

議案番号	件名	議決結果
議案第 81 号	米子市総合計画の基本構想に係る議会の議決事件を定める条例の制定について	原案可決
議案第 83 号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 84 号	米子市災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 85 号	財産の取得について	原案可決
議案第 86 号	米子市と境港市との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約を定める協議について	原案可決
議案第 87 号	米子市と大山町との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約を定める協議について	原案可決
議案第 88 号	米子市と日吉津村との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約を定める協議について	原案可決
議案第 89 号	米子市日吉津村中学校組合規約を変更する協議について	原案可決
議案第 90 号	平成 27 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）	原案可決
議案第 91 号	平成 27 年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第 1 回）	原案可決
議案第 92 号	平成 27 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）	原案可決
議案第 95 号	平成 26 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 96 号	平成 26 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第 98 号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出について	原案可決

● 継続審査とされた陳情

陳情番号	件名
陳情第 32 号	原子力防災において安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情

平成27年米子市議会9月定例

● 賛否が分かれた議案及び陳情

議案等番号	件名	議決結果
議案第 82 号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 93 号	平成 26 年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定
議案第 94 号	平成 26 年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第 97 号	米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者の指定について	原案可決
陳情第 31 号	産廃最終処分場関係自治会の動向に係る調査等を求める陳情	不採択

● 賛否が分かれた陳情の議決結果の理由

陳情第 31 号	<p>【理由】 事業主体である鳥取県環境管理事業センターが、産業廃棄物最終処分場の設置計画に反対しないという決議をされている自治会名は、自治会の意向により公表しないと表明されている以上、事業主体ではない米子市が小波上自治会の意向を調査することは適切でないため。</p> <p>〈賛成意見〉 ①本会議での発言には、重みがあることを認識し、この計画に対する地元住民の意向をしっかりと確認した上で、副市長は発言すべきであった。 ②この計画の地元同意に関する副市長の本会議での発言は、鳥取県環境管理事業センターへの電話での問い合わせで得た回答によるものとされるが、事業センターの回答内容と副市長の発言に、そごが生じていることから、調査が必要である。</p> <p>〈反対意見〉 ①産業廃棄物最終処分場の設置については、許可申請が未提出である現段階で、議会が市長に陳情で要請されているような調査を求める時期ではない。 ②この計画の地元同意に関する副市長の発言と鳥取県環境管理事業センターの回答の相違については、7月1日に副市長がその時点での事実に基づいた答弁をしており、再調査は必要ない。 ③小波上自治会の産業廃棄物最終処分場の設置計画に係る意向については、事業主体である鳥取県環境管理事業センターが同意している自治会名は、自治会の意向により公表しないと表明されている以上、米子市が調査することは適切ではない。</p>
----------	---

● 報告

報告番号	件名
報告第 22 号	平成 26 年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第 23 号	平成 26 年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第 24 号	議会の委任による専決処分について（農業集落排水施設使用料の徴収に係る民事訴訟法第 395 条の規定によりみなされる訴えの提起について）
報告第 25 号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第 26 号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第 27 号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第 28 号	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）
報告第 29 号	米子市債権管理条例に基づく債権の放棄について

9月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

【9月17日開催】

- ・ 陳情第32号 原子力防災において安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情
- ・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する説明会（経済産業省資源エネルギー庁主催）について

- ・ 「島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる添加水流量計における不適切な取扱い」に関する対応等について
- ・ 平成27年度原子力防災訓練について

■行財政改革問題等調査特別委員会

【9月17日開催】

- ・ 第3次行財政改革大綱への提言について

【9月29日開催】

- ・ 米子市公共施設等総合管理計画の策定について
- ・ 米子市中期財政見直しについて
- ・ 平成26年度主な税料の収納状況等について

12月定例会日程

		11日(金)	予算決算委員会
12月2日(水)	本会議(開会、議案上程)	14日(月)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
4日(金)	本会議(各個質問)	15日(火)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
7日(月)	本会議(各個質問)	16日(水)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
9日(水)	本会議(各個質問)	17日(木)	予算決算委員会
10日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	21日(月)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 11月30日(月)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

議会のインターネット中継をごらんください！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、本会議のインターネット中継を行っています。
インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継（生中継）のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。
議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル（334CH）でも生放送されます。再放送は、本会議当日の午後7時からです。（都合上、再放送の時間は変更されることもあります。）

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。



議会だより編集委員会

委員長 山川 智帆
副委員長 矢田 良香織
委員 伊藤 ひろえ
委員 岡田 啓介
委員 門脇 一男

※委員長、副委員長以外は五十音順